

別記様式（第2条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	庁 議
開 催 日 時	令和8年3月30日（月）午前9時58分～午前10時42分
開 催 場 所	301会議室
出席者及び 欠 席 者	出席者：市長、教育長、総務部長、総務部危機管理担当部長、市民部長、 協働推進部長、環境部長、健康福祉部長、健康福祉部高齢・障 害担当部長、子ども家庭部長、都市整備部長、教育部長、教育 部学校教育担当部長、議会事務局長、会計管理者 欠席者：副市長、企画財政部長、都市整備部建設管理担当部長 説明員：職員課長
議 題	1 武蔵村山市特定事業主行動計画（案）について 2 武蔵村山市第二期障害者活躍推進計画（案）について 3 その他
結 論 （決定した方 針、残された問 題点、保留事項 等を記載する。）	議題1：原案のとおり決定する。 議題2：原案のとおり決定する。 議題3：特になし。
審 議 経 過 （主な意見等を 原則として発言 順に記載し、同 一内容は一つに まとめる。） （発言者） ○印=構成員 ●印=説明員	議題1 武蔵村山市特定事業主行動計画（案）について （総務部長説明） 本件の趣旨を説明する。 計画策定の意義・背景として、次世代育成支援対策推進法及び女 性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主 行動計画の計画期間満了に伴い、別々に策定していた特定事業主行 動計画を一体として策定することで、本市職員の仕事と子育ての両 立を一層支援し、女性職員の活躍を推進することを目的としている。 本計画については、任命権者ごとに作成する必要があるが、本市 では、職員採用及び人事管理を市長部局において一括して行ってい ることから、職員課が中心となって内容を検討していた。 内容については調整会議において関係部課長に内容の確認・御意 見を頂き、所要の修正を行っている。 今後、本日の庁議において決定いただいた後、本市における特定 事業主の連名により計画を策定したいと考えている。 詳細については、職員課長から説明申し上げる。 （職員課長説明） 計画（案）について説明 —説明省略—

(質疑等)

○ 9ページの数値目標が未達成であることへの課題と対応策はあるのか。

● 数値目標が未達成ものとして、現行計画から引き継いだものは、目標3、目標5である。

目標3について、女性職員の昇任試験の受験者を増やすことが一番の課題である。

目標5について、男性職員の業務量等の理由から育児参加休暇の取得が進まないことが一番の課題である。

対応策として、男性は仕事、女性は家庭という意識の改革が必要であると認識している。庁内においても男性職員が育児参加休暇を取得することが当たり前と思えるよう、一層の周知を行っていく。

(結論)

原案のとおり決定する。

議題2 武蔵村山市第二期障害者活躍推進計画(案)について

(総務部長説明)

本件の趣旨を説明する。

計画策定の意義・背景として、平成30年に国及び多くの地方公共団体の機関において、障害者雇用率制度の対象障害者の不適切な計上が明らかになった。このことを受け、「障害者の雇用の促進等に関する法律」が改正され、障害者の活躍の場の拡大を更に拡大していくための自律的なPDCAサイクルを確立できるよう、同法第7条の3第1項の規定により、国及び地方公共団体の任命権者は、国の作成指針に即して、障害者である職員の職業生活における活躍の推進に関する取組に関する計画、すなわち「障害者活躍推進計画」を作成しなければならないとされた。

本市では、武蔵村山市第一期障害者活躍推進計画を策定し、各種取組を行ってきたが、この度、当該計画の期間満了に伴い、当該計画を引き継ぐものとして作成した武蔵村山市第二期障害者活躍推進計画(案)の内容を決定するために付議したものである。

内容について、調整会議において関係部課長に内容の確認・御意見を頂き、所要の修正を行っている。

今後、本日の会議において決定いただいた後、各任命権者の連名で計画を策定したいと考えている。

なお、詳細については、職員課長から説明申し上げる。

	<p>(職員課長説明)</p> <p>計画(案)について説明</p> <p>—説明省略—</p> <p>(質疑等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 2ページにおいて、これまでの雇用率の推移が掲載されているが、近年、法定雇用率を達成できていない。法定雇用率が上がっている一方で、雇用者数が減少していることが一因と考えられる。法定雇用率を達成していない場合、罰則等があるとのことだが、現状を伺いたい。 ● 障害者の方の採用が少ないのは事実である。今年度も1名の採用であった。また、現在、法定雇用率を達成していないが、罰則等は受けていない。 ○ 4ページの「現在の業務量」について、やや満足、やや不満等具体性がなくわかりづらい。また、障害を持った職員にのみアンケートを取っているのか。 ● アンケートの対象が17人であり、障害を持った職員や相談役も含まれる。 ○ 障害者で採用された方で、直近で辞職した職員はいないのか。 ● 正規職員はいない。 ○ 直近で辞職した正規職員はいないとのことだが、現在、職員として働いている方、辞職する方をヒアリングして回答を分析すれば、アンケート結果にも具体性が増すと考える。 ● 承知した。 ○ 今後、病気休職者が復職の際、障害者手帳を取得することを勧奨することはあるのか。 ● 積極的に取得することを勧奨することはない。あくまでも、採用人数と退職人数から法定雇用率を達成することを考えている。 <p>(結論)</p> <p>原案のとおり決定する。</p> <p>議題3 その他 特になし。</p>
--	--

<p>会議録の開示 ・非開示の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 開 示</p> <p><input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等 :)</p> <p><input type="checkbox"/> 非 開 示 (根拠法令等 :)</p>
--------------------------	---

<p>庶務担当課</p>	<p>企画財政部 企画政策課 (内線 : 373)</p>
--------------	-------------------------------

(日本産業規格A列4番)